
2018年**11月28日**（水）・**29日**（木）・**30日**（金）

毎日午前**10時**から午後**6時**

介護保険ホットライン 電話番号

03-5261-5771

あなたの「介護のある暮らし」はどうなっていますか？

介護保険は、複雑な改正を繰り返しています。

今年4月、要支援1・2のホームヘルプ・サービスとデイサービスは給付からはずされ、市区町村の事業に移行しました。しかし、市区町村が事業を安定的に提供されているのかどうか、把握できる調査はありません。

8月には、医療保険の「現役並み所得」がある人の利用者負担は3割になりました。すでに、2割負担になった人の利用控えが報道されていますが、1割だった利用料が2倍、3倍になってもだいじょうぶなののでしょうか？

10月には、要介護1～5の人がホームヘルプ・サービスの「生活援助」を1日複数回など、厚生労働省が定めた回数を超えて利用する場合、ケアマネジャーは、市区町村にケアプランを事前に届け出ることが義務づけられました。また、介護現場で働く人たちは、求人倍率は高止まりで、人手不足が大きな問題になりつつあります。

どうぞ、お気軽にお電話ください！！

介護保険ホットライン企画委員会は、2006年から電話相談を開設してきました。利用する人、介護する人、介護現場で働く人にとって厳しい見直しが続くなか、「介護のある暮らし」はどうなっているのか、多くの声を集めたいと願っています。寄せられる相談に、方程式のような答えはありません。しかし、ボランティアの相談スタッフとともに、悩みに耳を傾け、調べられることはお知らせし、解決できない課題は報告書にまとめ、国会や厚生労働省に提言するなど、多くのみなさんと共有していきたいと考えています。

お電話をお待ちしています！

介護保険ホットライン企画委員会

共同代表：小竹雅子、小島美里、林洋子 協力：介護労働ホットライン実行委員会
後援：東京ボランティア・市民活動センター

〒113-0033 東京都文京区本郷2-16-12 ストック森山302 八月書館気付
TEL：090-5786-8700（市民福祉情報オフィス・ハスカップ） FAX：03-3303-4739

介護保険ホットライン